

[各種委員会報告]

研究委員会

(1) 農村計画学会と村研（研究委員会）との共催シンポジウム

1997年3月12日、JA全中・大会議室、参加者69名)

報告者：五十嵐太乙（国土庁）「新しい全国総合開発計画進捗状況の中間報告--その理念と農山村の位置づけ--」

座長：高橋明善（東京農工大学）、コメンテーター：池田寛二（日本大学）&

蟹江好弘（足利工業大学）、協賛団体：農文協／農村環境整備センター等

(2) 地域社会学会と村研（関東地区研究会・研究委員会）との共催セミナー

（1997年10月4日、東大法文1号館115教室、参加者37名）（詳細は18頁参照）

総会での報告

○研究委員会報告（相川理事）

(1) 「研究通信NO.187」（1997.5.25発行）でお知らせしたように、大会自由報告の今後の持ち方については1報告者あたりの報告と質疑時間ごとに30分確保を優先し、必ずしも統一会方式にこだわらない、と2月開催の拡大理事会においてルール変更をした。ただし、本年度は自由報告希望が多くなかったので、従来通り統一会方式で開催する。

(2) 98年大会テーマとコーディネーターが4月開催の理事会で次のように決定した。テーマ：「農村の高齢化と福祉」、コーディネーター：本城昇（埼玉大学）、である。また、「研究通信NO.187」により99年大会テーマとコーディネーターを募集したところ1件の申し出があった。これまでの2回の理事会審議で取りまとめた仮案は、以下のようである：テーマ：「20世紀日本農村の社会システム」、コーディネーター：池上甲一（近畿大学）。それぞれのコーディネーターから補足説明をいただくので、質疑のうえご了解いただきたい。

①本城会員の説明：

98年大会テーマとして理事会において「農村の高齢化と福祉」を取り上げていただきたいことに謝意を表する。今年の4月から、実際に地域医療・地域福祉に携わっている専門の医師も交え、このテーマに関連する研究者からなる研究プロジェクトを発足させている。このプロジェクトでは、フィールドワークの対象地域として農協の積極的な取り組みが見られる松本市を選定し、逆に農村部の福祉のみならず、農村と都市との対比、法制度や非営利組織の活動のあり方等も視野に入れた幅広い観点からの研究を進めている。98年大会では、そうした成果も踏まえたご報告をしたい。

②池上会員の説明：

はたして、日本農業と農村は21世紀に存続できるのか。日本農村は、この問い合わせさえ絵空事に思えない状況に立ち至っている。21世紀へのパースペクティブをひらくためには、20世紀という時代をひとつのシステムとしてとらえ、それが農村においてどのように貫徹し、どのような意味を持ったのかをきちんと総括しておく必要がある。この観点から、いくつかの現代社会経済理論（社会思想）に依拠して、「日本農村の20世紀システム」を解明し、そのことを通じて農村研究の新しい可能性をも提示したい。

（文責：相川良彦）

『年報』編集委員会

今期第1回『年報』編集委員会は、理事会改選に伴う『年報』編集委員の改選がありましたので、編集委員を新たに選出して第2回理事会の当日に開催し、『年報』第34集について、編集方針やスケジュールなどを以下のように決定しました。

1) 特集については、今年度大会テーマセッションを中心として編集します。テーマセッションの報告者に論文原稿を依頼するとともに、それ以外に大会当日の報告者のなかから原稿を依頼することにしました。また、特集のテーマに関連した自由投稿を募集します。その要領は次の通りですので、ふるってご応募下さい。

投稿テーマ：山村問題に関連した論文

枚 数：400字詰め50枚（図表込み）

締め切り：1998年3月末日

投 稿 先：小林一穂

2) 研究動向欄については、次の方々に依頼しました。ぜひとも論文、抜刷などを執筆者へお送り下さい。なお「文化人類学」も予定していましたが、執筆者の都合で第35集に掲載することになりました。

史学・経済史学：坂根嘉弘

経済学・農業経済学：斎藤典生

社会学・農村社会学：小内純子

外国研究（南アジア）：宇佐美好文

大阪府立大学農学部 0722-52-1161

3) 今後のスケジュールですが、自由投稿論文を3月末に締め切って審査をおこないます。また、依頼原稿を5月末に締め切って編集委員会の責任で査読します。研究動向の原稿とあわせて、7月には全原稿を農文協へ入稿する予定です。

4) 「年報」第33集の刊行が延びており、会員をはじめ各方面にご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。2月末には刊行される予定ですので、よろしくお願ひいたします。

(小林一穂)

kazuho@mail.cc.tohoku.ac.jp

村研ジャーナル編集委員会

1. 第8号の編集の進行状況

掲載論文が4本、書評が6本、学会賞、その他で構成し、3月末に刊行予定です。その他の内容は、村研津南大会、各地区研究会、新理事、学会会則、投稿規定などがあります。

2. 新村研ジャーナル編集委員会事務局（（1998～99年度）委員は前掲12頁参照）

事務局：重岡徹（農村環境整備センター）

3. 投稿規定の変更

論文の投稿の仕方をエントリー制から隨時受け付け制に変更します。新しい投稿規定は別掲しました。

これまでのエントリー制は年2回の投稿申込によってあらかじめ投稿予定者を確定し、それに従って編集事務を行ってきました。村研ジャーナルの発足時は原稿の確保と編集の遂行に不安がありましたので、予定を立てながら慎重に進める必要がありました。

しかし村研ジャーナルが軌道に乗った現在、エントリー制の問題が新たに生じてきました。投稿の機会が2回に限られていること、そのため原稿の進捗状況に関わらず早めに投稿のエントリーをし実際は辞退するというケースがあること、投稿者や審査員（査読者）への連絡など事務局の業務が多大であること、などです。会員のためには投稿のチャンスを増やし、編集委員会としては全員で業務を分担できることが望ましいとの結論に達しました。

今回の随时受け付け制においては、投稿者は完成した原稿とそのコピー4部を編集委員会事務局に随时送付し、複数の審査員（査読者）の審査（査読）を受けることになります。詳しくは投稿規定をご覧下さい。

4. 編集委員会体制の強化

編集委員会には現在、編集長、事務局、各号担当委員の3つの役職があります。編集長は全体を総括し、事務局が事務作業を遂行し、各号担当委員は担当号の校正作業を主に行います。しかしこれでは事務局の負担が過大なので、新たに論文管理委員を設置し、作業を分担して貰うことになりました。作業は次のように流れます。

①投稿論文は事務局で受け付けます。

②編集委員会は投稿論文ごとに論文管理委員と審査員（査読者）を決めます。論文管理委員はその論文の審査（査読）依頼から原稿の完成までのすべての事務作業を行います。すなわち、割り当てられた投稿原稿について、審査、修正、再修正の過程を、投稿者と複数の審査員の間に立って連絡調整することになります。

③各号担当委員は完成原稿をもとに編集計画を立てます。

このため以前に比べると、事務局の作業は減りますが、編集委員が分担する作業は増え

ました。そこで本年度の新ジャーナル編集委員は主に東京近辺の会員で構成しました。審査員は基本的に編集委員以外の会員にお願いする予定です。投稿論文の審査については多数の会員に参加を要請したいと思います。

5. 第9号（9月刊行）の編集予定

- ①3月末日：第9号に掲載できる投稿原稿の最終期限
- ②4月：1998年度第1回村研ジャーナル編集委員会（論文管理委員、審査員、書評の決定）
- ③～5月：審査期間
- ④5月：第2回編集委員会（審査結果、投稿原稿の採否の決定）
- ⑤～6月：投稿原稿の修正期間
- ⑥6月：第3回編集委員会（第9号の最終編集の決定）
- ⑦～9月初旬：印刷、刊行

これと並行して、投稿原稿については隨時受け付けし、論文管理委員と審査員を決定し、採否を判定し、原稿の修正をお願いするという作業があります。投稿原稿は原稿の受理日（掲載の決定日）の順に村研ジャーナルに掲載されます。

なお投稿原稿の最終期限は次のように考えて下さい。ただし採用原稿が多い場合は順番待ちとなります。投稿してから掲載されるまでの期間が最短の場合には、以下のようにになります。

- ①9月刊行（奇数号）については、その年の3月末日が最終期限
- ②3月刊行（偶数号）については、前年の8月末日が最終期限

6. 原稿投稿のお願い

村研ジャーナルの投稿の仕方が、これまでのエントリー制から隨時受け付け制へと変わりました。移行時ですのでやや混乱があるかと思いますが、変更の趣旨をご理解のうえ、会員の皆様の研究成果を是非とも投稿していただきますよう、お願い申しあげます。特に津南大会や地区研究会の発表者には是非とも投稿をお願い申し上げます。

7. 書評すべき書籍の推薦のお願い

村研ジャーナルには書評の欄があります。ここで取り上げる書籍は編集委員会で決定していますが、書評すべき著作が洩れていますことも十分に予想されます。そこで会員の皆様には書評すべき書籍について推薦をお願いいたします。自薦他薦どちらでも結構です。編集委員あるいは事務局までご連絡下さい。なお、手元に現物がありますと書籍選定や書評依頼などの作業がやりやすくなりますので、出来ますれば事務局あてに書籍の寄贈をお願いいたします。

村研ジャーナル投稿規定

〔投稿資格〕

1. 本誌への投稿資格は、本会会員とする。

〔投稿原稿〕

2. 本誌への投稿は、論文・研究ノート、書評その他とする。
3. 投稿する論文は、未発表のものに限る。ただし、学会・研究会等で発表したものについてはこの限りでない。

〔執筆要領〕

4. 投稿は、ワープロ類による横書きとする。
5. 論文および研究ノートの分量は、400字詰めに換算して60枚以内（図表込み）とし、英文サマリー 300語以内を付する。書評は10枚以内とする。
6. 原稿は下記の順序に従って記述する。

　題目、英文題目、執筆者名、執筆者ローマ字名、英文要約、本文、注、文献。

7. 本文の章・節の見出しへは次のとおりとする。

1. 2. 3.,
- (1) (2) (3),
- 1) 2) 3)

8. 本文への補注は、本文箇所の右肩に、(1)、(2)、(3) の記号を付け、論文末の文献リストの前に一括して掲載する。

9. 引用文献注は、下記のように掲載する。

引用文献注は、本文の該当箇所に()を付して（著者名、西暦発行年、引用ページ）を示す。引用文献は論文末の補注の後に、著者姓のアルファベット順に著者名、刊行西暦年、書名（または論文名、掲載誌名、巻号）、出版社の順に一括して掲載する。また、同一の著者の同一年度に発行された複数の著者または論文の場合には、発行年度の次にa, b, c....を付する。

10. 図、表、写真は別紙とし、次のように作成する。

- 1)本文の該当箇所の欄外に挿入箇所を朱書きして指定する。
- 2)写真は印画紙に焼き付けたものを添付する。
- 3)図・表等の文字の大きさは、そのままB5版に縮小可能なものとする。
- 4)図・表の番号は、図-1、表-1 のように示し、図と表のそれぞれについて通じ番号をつけ、表にはタイトルを上に、図にはタイトルを下につける。
- 5)図・表・写真等を他の著作物から引用する場合は、出典を必ず明記し、必要に応じて原著者または著作権保持者から使用許可を得るものとする。

11. その他、執筆要領に関して不明のある場合は、編集事務局に尋ねることとする。

〔申し込みと提出〕

12. 投稿者は、原稿とそのコピー計4部を編集委員会事務局へ送付する。

13. 投稿者は、随意の用紙に以下の事項を明記して、添付する。

- ①氏名
- ②郵便番号と住所、電話番号
- ③所属機関、同電話番号
- ④論文、研究ノートなどの区分
- ⑤論文の題目
- ⑥論文の概略
- ⑦使用のワープロの機種、パソコンの機種とそのソフトの名称

〔投稿の採否〕

14. 投稿論文は、複数の審査員の審査結果により、編集委員会が掲載の可否を決定する。
15. 掲載の決定日をもって、原稿の受理日とする。

〔校正と完成原稿〕

16. 著者校正は、編集委員会が特に認める場合を除き、おこなわない。
17. 最終段階で完成原稿とそのコピー計4部とフロッピー・ディスクを編集委員会に送付

する。

〔付則〕

18. 本規定の改定は、理事会の承認を得なければならぬ。

19. 本規定は1994年9月13日より実施する。

本規定は1997年10月24日より実施する。

学会賞選考委員会

本年度の日本村落研究学会賞にふさわしい著作・論文がありましたら事務局までお知らせ下さい。